## 120万円の補助金が受けられる 「木のいえ整備促進事業」(長期優良住宅) の受付期間が延長されました。 住まいづくりの大きなチャンスです!!

平成22年4月から開始された「木のいえ整備促進事業」の補助金の申請受付が平成23年1月31日まで延長されました。

木のいえ整備促進事業では、つぎの条件を満たすことで100万円の補助金が受けられます。

- ① 行政の「長期優良住宅建築等計画」の認定を受けること
- 2 住宅履歴情報の整備・蓄積がされていること
- ③ 建築過程を公開し、啓発を行うこと

さらに、地域資源活用型(構造材の過半数に国産材を使用する事) であれば 120万円の補助金が受けられます。

また、政府は日本で使われている木材の80%が輸入材である現状から 国産材の使用促進のため、林業振興に積極的に取り組むため、予算編成 で特別枠を設けることとしました。

住まいの駅は、国産材をつかった住まいずくりを推奨してきており、 現在も地域資源活用型の補助事業を建築中です。

長期優良住宅、国産材をつかった 住まいづくりに関心のある方は、 現場見学にご案内いたしますので、 お気軽に住まいの駅(シモダ)まで お申し付けください。



## 住宅に関するその他の優遇策

- ① 住宅版エコポイント
  - ・新築・リフォームとも最大30万円相当のポイントが取得できます。
  - ・平成22年12月31日までに着工したものが対象です。
- 2 既存住宅活性化等事業
  - ・雨水・防水工事を含むリフォーム工事に対して工事費用の1/4の 補助金が受けられます。
  - ・昭和56年6月から平成12年3月までに竣工した住宅が対象です。
- 3 固定資産税の軽減
  - ・耐震、バリアフリー、省エネリフォームに対して固定資産税が 1/2から1/3軽減されます。
- 4 住宅資金の贈与税非課税枠拡大
  - ・平成22年に贈与を受けた場合、1,610万円まで非課税となります。
- 5 住宅借入金等特別控除
  - ・平成23年12月31日までに居住開始すれば最大500万円、長期優良住宅 では最大600万円の所得税額控除が受けられます。

適用要件など、詳しくは 住まいの駅 までお問い合わせください。

## 国産材を使用した「木のいえ整備促進事業」(K邸)の現場情報



次世代省エネ基準の外張り断熱



外壁下地は、通気工法で結露対策